

始めてみませんか

療養通所介護事業



目 次

1 ページ

療養通所介護とは

2 ページ

療養通所介護の利点

3～4 ページ

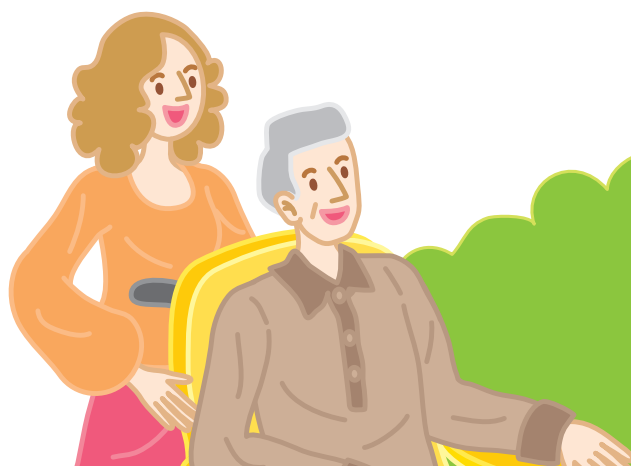
療養通所介護の利用例

5～6 ページ

療養通所介護の経営モデル

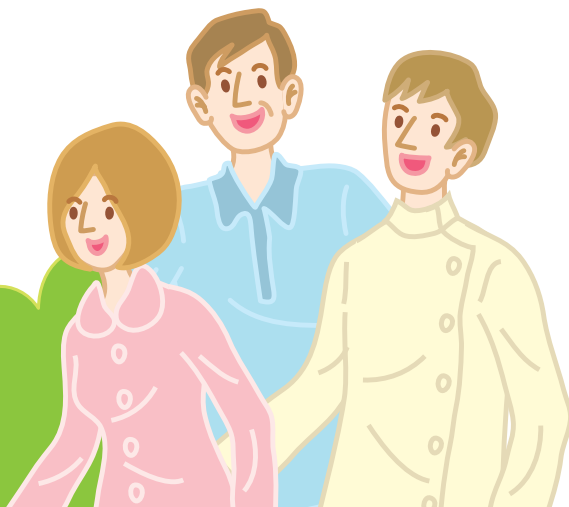
7～8 ページ

療養通所介護事業所のリスト



はじめに

療養通所介護は、介護保険で利用できる居宅サービス12種類のひとつである「通所介護」に含まれているサービスです。平成18年4月から利用できるようになりました。介護保険の通所サービスは「通所介護」と「通所リハビリテーション」ですが、これまでの通所サービスを利用するのが難しかった、医療的なケアを要し常に看護師による観察が必要な要介護が重度な方を対象としています。療養通所介護事業所は現在全国で 50箇所程度が開設されていますが、患者の生活の場を施設から在宅へという医療の転換期を迎えている今、大きな期待をよせられているサービスです。本書は療養通所介護事業所の開設をお考えの方にむけて構成しています。本書が療養通所介護事業所の開設のきっかけになれば幸甚です。



療養通所介護とは

療養通所介護は、介護保険制度下の居宅サービス12種類のひとつである「通所介護」に含まれている通所サービスです。どのようなサービスなのかみてみましょう。

サービスの目的	利用者の社会的孤立感を解消します 利用者の心身機能を維持します 利用者家族の身体的精神的負担を軽減します 利用者が日常の世話やリハビリを受けて療養通所介護事業所です ごす間、家族は介護の手を休めること（レスパイト）ができます。
場所	療養介護通所事業所…部屋の面積は、8㎡×利用定員数以上です 訪問看護ステーションや老健施設内に併設または近くに設置している ことが多いですが、療養通所介護専用の部屋の用意が必要です。
開設者	法人格を有する団体 医療法人、社会福祉法人、営利法人、NPO法人などの法人です。
対象者	難病など重度の要介護者またはがん末期の方で、常に看護師による観 察が必要な方 難病や末期がん以外の方でも、気管切開*をしているなど医療的なケア を要する方が利用しています。
従業者	看護職員と介護職員 利用者 1.5：職員1 職員は専従の看護職員を 1 名以上配置します。管理者は常勤専従の看 護師です 療養通所介護に従事する看護師は、訪問看護と兼務の場合が多いです。
サービス内容	看護師による観察のもと、以下のサービスを行います ●食事や入浴など日常生活の世話 ●関節を動かすなどのリハビリ ●送迎 送迎はサービス時間内で行います。
利用料	3-6 時間 報酬 1000 単位、利用料 1000 円 6-8 時間 報酬 1500 単位、利用料 1500 円
定員	一日 5 人以下 一日のうちで利用者が入れ替わり、のべ利用者が 5 人以上であっても事 業所の部屋にいる利用者が 5 人以下であれば基準を満たします。

*口と鼻での呼吸が困難な方が、喉から呼吸できるように喉に穴を開け器具をつけていること

この他にも緊急時対応医療機関を定めることや安全サービス提供管理員会を設置することなどの基準があります。基準について詳しくは日本看護協会出版会「療養通所介護開設運営マニュアル」P118 から 135 をご覧ください。

療養通所介護の利点

利用者が得られる利点

利用者にとっては次のような特徴のあるサービスとして、高い満足が得られるサービスです。

- 医療的なケアを要し常に看護師による観察が必要という理由から、「通所介護」の利用を希望しても利用できなかった方が通所できます。
- 家から事業所まで付き添いつきの送迎があり、介護度が重い方が利用しやすくなっています。
- 利用者が普段利用している訪問看護の看護師が療養通所介護を兼務することが多いため、その場合は利用者ご本人を知っている看護師のケアが受けられます。
- 少人数の定員であり、行き届いたサービスが受けられます。

療養介護事業を運営する利点

療養介護事業を運営する側には次のような利点があります。

療養型病床群の縮小

これまで在宅療養の希望があるにもかかわらず、病院や施設で暮らさざるを得なかった方にも、退院先として利用者のご自宅を提案することができます。

訪問看護ステーション利用者の確保

療養通所介護の利用は訪問看護とセットで提供すると、訪問看護ステーションの利用者確保になり運営が安定します。

訪問看護と療養通所介護で利用者情報を共有することによってより質の高い看護が提供でき、利用者から選ばれる訪問看護ステーションとなります。

訪問看護ステーションの人材確保と職員教育の場

介護度が重く医療ケアを多く要する方が対象であるため療養通所介護をとおして新人教育ができ、報酬のない同行訪問を減らすことができます。

療養通所介護事業所はまだ開設数が多くないため、看護大学など教育機関にとっては貴重な実習先となり、将来的な人材確保が期待できます。

看護技術向上のために、訪問看護と療養通所介護を一体的に行っている事業所で働きたいという求職者が居ます。療養通所介護事業は人員募集時のアピールポイントになります。

法人イメージ向上の宣伝効果

トータルケアを担う法人として、宣伝効果が期待できます。

療養通所介護事業の利用例

それではここで、どのような方がどのようにすごされているか利用例をみてみましょう。

利用者モデル

年齢性別

70 代女性

介護度

要介護 5

診断名

脳梗塞の
後遺症

障害

自由に体を動かすことができない。
口から食べたり話をすることができない。

装着している医療器具

気管カニューレ（喉で呼吸ができるように、
喉に開けた穴に装着する器具）
胃ろう（胃に直接流動食を注入できるように、
お腹に穴を開けて胃に通してある管）

ふだんの過ごし方

自宅のベッドに寝て
すごしている。

サービスの利用頻度

療養通所介護 週 2 回
訪問看護 週 3 回



療養通所介護事業所での過ごし方一例

利用回数や内容は、利用者のサービス利用限度額や障害などにあわせて行われます。

時間		
9:00	お迎え	看護師が付き添う車で 家まで迎えに行きます
9:30	到着	
10:00	休息 水分補給 トイレ介助	適宜、痰の吸引や体調の 確認をします。入浴は看護師が 呼吸状態をみながら行います
10:30	入浴介助	
11:00	水分補給 休息	
12:00	経管栄養*介助	理学療法士がつくった リハビリメニューに沿って 行います
1:00	休息	
2:30	トイレ介助	
3:00	リハビリ	
3:30	お送り	

*鼻や腹部に開けた穴から細い管を通して、管から入れた栄養剤が胃や腸に届くようにしてある栄養摂取方法



療養通所介護の経営モデル

療養通所介護事業の効果は、訪問看護利用者数の増加や入院日数の短縮など、療養通所介護事業の収支以外のところに表れてきます。療養通所介護は訪問看護と共同する機能としてとらえ、訪問看護事業と一体的に運営していきます。以下に一事業所の収支を参考とした経営モデルを例として示します。

モデルの設定

- 1ヶ月間の延べ利用者数は95人（6-8時間）（1日平均4.8人）
- 1ヶ月の介護報酬収益は1,425千円。
- 職員は看護職（常勤職員）2.0人、介護職（非常勤職員）2.0人。
職員は、併設の訪問看護、通所介護と兼務し、療養通所介護の利用者数に応じて勤務。
- 施設は法人所有の既存の建物を一部増築して利用し、減価償却費として計上。

経営モデル

収益	1.介護報酬収益	1,425,000	収 入
	2.保険外事業収益計	15,000	
	3.給与費		
	常勤職員給与	686,000	固定費
	非常勤職員給与	414,000	変動費
	4.材料費(消耗器具備品費、医薬品費など)	8,000	変動費
	5.経費	145,000	
		11,000	固定費
	(再掲) 車両費	20,000	変動費
	(再掲) 光熱水費	8,000	固定費
	(再掲) 賃借料	15,000	固定費
	(再掲) 保険料	90,000	変動費
	6.委託費		
	送迎	0	変動費
	その他の主な委託費	2,000	変動費
	7.減価償却費	120,000	固定費
	8.本部経費	0	固定費
	9.その他	0	固定費
費用	収益－費用	65,000	

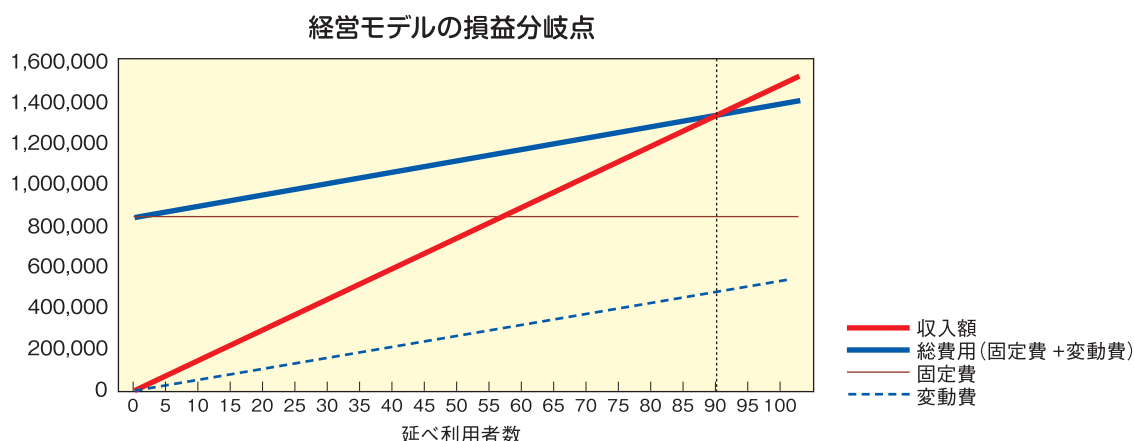
車両費：送迎車の燃料費、車両検査等の費用（通所介護の送迎車と兼用）

賃借料：土地の賃借料の一部を計上

その他経費：福利厚生費、旅費交通費、通信費、消耗品費、会議費、修繕費、雑費等

減価償却費：建物（増築分）の減価償却費と送迎車の減価償却費の一部

この例の損益分岐点は、延べ利用者数が 90人のところにあります。延べ利用者数が 90人以上で採算がとれる設定ですが、このモデルは1日平均4.8人(延べ 95人)の 高い稼働率に設定していること、かつ建物・駐車場等の賃借料(一部)が安価である こと、建物・車両の減価償却費が 120千円で抑えられていることなど、地方における金 額の設定になっていることに留意が必要です。



訪問看護の経営拡大・安定が重要な鍵!!

療養通所介護事業所の経営は、訪問看護の経営の上に成り立ちます。療養通所介護事業所開設にむけて、まずは訪問看護ステーション利用者実人数100人、訪問看護師10名という目標設定をして、訪問看護ステーションの経営を拡大、安定させます。そのための工夫をあげてみました。

- サービス利用に直結するケアマネジャーや医師へのPRは重要です。
- 事業収入を上げるために、訪問看護一件の単価が高くなるようにします。
- 効率的な訪問看護の提供を行って、事業収入に直結させます。
- 利用者獲得を意識し、訪問看護をとおして利用者や家族のニーズの把握を行います。訪問看護が終了しても家族やその知人に潜在したニーズがないか折々に連絡をとりましょう。
- 療養通所介護の急なキャンセルが出た場合は、他の利用希望者に連絡をして利用してもらえよう待機者リストを整えておきましょう。
- 入浴サービス、実習指導などオプションとして収益につなげられることがあります。事業所に求められるニーズは何か、それに対して事業所がどう答えられるかを考えてみましょう。
- 人件費を抑えることが重要です。療養通所介護は看護職だけでなく介護職を起用したり、人手を要する利用者の利用日を分散させたりします。

療養通所介護は重度要介護者とその家族の方の在宅生活に大きな支えとなるサービスです。平成19年12月1日現在、療養通所介護推進ネットワークに加入している療養通所介護事業所は以下のとおりですが、弊財団ではより多くの方がこのサービスが利用できるように療養通

都道府県	事業所名	電話	ファックス
北海道	療養通所介護センターしらかば	0144-67-3681	0144-67-3685
	来夢ライン療養通所介護事業所	011-776-3037	011-776-3039
秋田県	療養通所介護事業所元気塾	0185-58-3892	0185-58-2891
岩手県	療養通所介護事業所「かえん」	0198-23-3311	0198-24-8163
栃木県	療養通所介護よつ葉	028-664-1551	028-660-0819
群馬県	療養通所介護センターきらくな家	0270-62-9025	0270-62-9644
	療養通所ナーシングこだま	0279-54-0557	0279-54-0595
埼玉県	療養通所介護えがお	048-682-6810	048-682-6811
	彩西療養通所介護鳩山	049-296-5605	049-296-5606
千葉県	庄左エ門デイセンター	0470-44-5363	0470-44-5302
東京都	療養通所介護事業所パリアン	03-5669-8302	03-5669-8310
	福生会療養通所介護センター	042-464-8595	042-464-8595
神奈川県	青葉区メディカルセンター通所事業所	045-910-0026	045-910-0027
	ウエルケア療養通所介護Sun	045-534-0155	045-516-0156
石川県	療養通所介護ほのぼのROOM	0761-47-4476	0761-47-8101
	南が丘病院療養通所介護	076-298-6945	076-298-3354
	療養通所介護れんげそう	076-241-8357	076-241-8359
長野県	アルム療養デイサービス	026-215-2662	026-215-2030
岐阜県	療養通所介護サンビレッジ新生苑	0585-45-5545	0585-45-7131
静岡県	療養通所さいとう	0537-75-0123	0537-75-0124
	東静岡療養通所介護事業所	0544-23-1801	0544-28-0654
	聖隷ナースディサービスセンター優	053-475-0033	053-475-0033
愛知県	療養通所介護事業所さくら	052-352-1601	052-352-1873
三重県	療養通所介護なでしこ津	059-254-6161	059-256-7633
滋賀県	滋賀県済生会訪問看護ステーションサテライト草津	077-516-0385	077-516-0386
	有限会社ケアサポートリブ	077-573-9508	077-573-2992
京都府	医療法人社団高安医院療養通所介護たかやす	075-934-5933	075-933-1897

事業所のリスト

所介護事業所の普及を推進してまいります。今後新たに開設される事業所の情報は、お住まいの都道府県庁の医療福祉担当課にお問い合わせください。

都道府県	事業所名	電話	ファックス
大阪府	ペガサス療養通所介護	072-265-7314	072-265-2878
兵庫県	療養通所介護事業所ひだまり畑	079-492-7121	079-492-7102
	在宅緩和ケアセンターデイほすぴす	078-731-0055	078-731-0885
	伊丹市訪問看護療養通所介護事業所	072-784-1295	072-784-9995
	あおぞら療養通所センターしきさい	0792-85-4700	0792-85-4715
	療養通所介護まごころ	079-444-4535	079-444-4555
	北須磨訪問看護・リハビリセンター	078-793-0201	078-793-5455
奈良県	療養通所介護あおぞら	0743-56-3094	0746-56-3035
岡山県	岡山デイナースング看護協会	086-901-1373	086-901-1377
広島県	広島県看護協会療養通所介護事業所「こい」	082-527-0570	082-527-0571
	広島県看護協会療養通所介護事業所「そよかぜ」	0823-70-0160	
山口県	いしいケアクリニック療養通所介護事業所	0827-29-0114	
	療養通所介護和み	0836-39-1772	0836-37-6177
徳島県	徳島県看護協会療養通所介護事業所あなん	0884-21-2230	0884-21-2231
香川県	香川県看護協会療養通所センターたかまつ	087-814-9975	087-814-9985
愛媛県	レスパイトステーションいこい	089-975-7425	089-975-7445
	なでしこハウス	089-952-2745	089-951-1793
	療養通所介護さくらまち	0895-22-5897	0895-23-5322
福岡県	ひと息の村療養通所サービス	0930-22-7727	0930-22-6696
佐賀県	佐賀県看護協会療養通所介護事業所	0952-29-7633	0952-29-7680
長崎県	長崎市医師会保健福祉センター	095-818-6686	095-818-5626
宮崎県	療養通所介護れいんぼう	0985-23-7728	0985-24-0515
沖縄県	療養通所介護友愛会	098-856-4707	098-850-8024

療養通所介護事業を
推進している団体

療養通所介護推進ネットワーク
<http://ryouyou-tsusyo.net/>

日本訪問看護振興財団
<http://www.jvnf.go.jp/>



財団法人 日本訪問看護振興財団

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5 丁目 8 番 2 号
日本看護協会ビル 5 階
電話: 03-5778-7001 FAX: 03-5778-7009

